

**【留学生推薦についての、よくあるご質問】****Q. 01 応募の時点で日本国外に居住中の学生は申請できますか？**

→応募可能ですが、以下の Q. 02~04 も併せてお読みください。

**Q. 02 応募時点において留学ビザがない者が、申請することは可能でしょうか？**

→応募時に在留資格を証明する書類の提出があります。応募期間内に提出が可能な学生が対象となります（ただし、応募期間中に日本大使館に留学ビザ申請中の証明書または日本で留学ビザ切替中の証明書が発行される場合は応募可能となります）。

**Q. 03 採用決定時に日本に未入国の場合、奨学金受取はどのようになりますか？**

→本会では奨学金の振り込みは「ゆうちょ口座」のみへの送金となります。ゆうちょ口座への振り込みが可能であれば入国されていなくても奨学金の受取は可能です。また本会では、奨学金送金口座登録まで期限（例年 12 月 31 日締切）を設けています。期限を超えた場合は、自動的に辞退（採用取り消し）となります。従ってゆうちょ口座開設済みまたは開設可能な学生の応募をお願いします。

**Q. 04 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で日本に入国できず、4. 国籍・在留資格を証明する書類（「在留カード」「住民票」）の提出が難しいです。どうしたらいいですか？**

→新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で4. 国籍・在留資格を証明する書類（「在留カード」「住民票」）の提出が困難な場合は、日本大使館発行の「在留資格認定証明書」を代替書類として、提出してください。